

令和4年 第5回岐阜県議会定例会 追加提出議案に関する説明会

1 会議の日時	開 会 午後 2 時 4 5 分 令和4年12月7日(金) 閉 会 午後 3 時 4 5 分
2 会議の場所	議会西棟第1会議室
3 出席者	委員 岩井 豊太郎、藤墳 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、松村 多美夫、 村下 貴夫、小川恒雄、森正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、 伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、 田中 勝士、高木 貴行、加藤 大博、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、 長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、 中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、 今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、森 益基 (42名)
	執行部
4 事務局職員	議会事務局長 山口 義 樹 課長補佐 市 川 達 也 他関係職員

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和4年第5回岐阜県議会定例会追加提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

追加提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただいまから、追加提出議案に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げる。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、ご案内した日程に従い、説明会を進める。
以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

それでは、追加提出議案に関する説明会を始める。
執行部説明員については、着座のまま、順次、役職・氏名を名乗った後、説明を行うこととしますが、
質疑応答においては、通常どおり、発言許可を受け、起立した上で応答していただくこととする。
（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。
質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いする。

○議員

“ほっと一息、ぎふの旅”キャンペーンの成果は。

○観光誘客推進課長

今年度については、県民割、地域ブロック割、全国旅行支援を合わせて、これまでに約128.5万人が利用している。また、観光消費の拡大を目的に配布しているぎふ旅コインはこれまでに約24億円利用されている。

○議員

県民や観光事業者目線での効果説明をもう一度お願いしたい。

○観光誘客推進課長

岐阜県民には、愛知県民に次いで2番目に多く全国旅行支援を利用し、県内に宿泊いただいている。
また、約680の県内宿泊施設がキャンペーンに参画し、約2,500のお土産店等がぎふ旅コイン利用店舗に登録しているなど、県内観光業者からキャンペーンへの期待も大きいと感じている。今後は、さらに利用状況等を分析し、効果を検証していきたい。

○議員

観光業界の回復につながるよう、上手にキャンペーンの宣伝をしてほしい。

○議員

宿泊施設毎にキャンペーンによる割引が可能な予算が割り当てられているが、宿泊施設から配分が少ないといった声を聴いている。今後は、どのように対応していくのか。

○観光誘客推進課長

各施設へは、限られた予算の中で実績をもとに公平に配分するとともに、配分後も予算の執行状況を見ながら調整のうえ、追加配分を行った。今後も可能な限りきめ細かに対応をしていく。

○議員

キャンペーンはどのようなスケジュールで実施予定か。

○観光誘客推進課長

国からは、年明け以降の開始としか示されていないが、県内観光事業者の要望等を踏まえ、早期にかつ、できる限り長い期間実施できるよう国に働きかけていきたい。

○議員

3点要望する。まず、予算配分については実績を踏まえたうえで、配分が極端に少なくなならないよう注意するなど、宿泊施設と連携して実施してほしい。次に、実績などを踏まえた配分方法について旅館組合などに提示し、意見を聞いていただきたい。最後に、予約状況をリアルタイムに注視したうえで、適切に追加配分してほしい。

○観光誘客推進課長

予算配分は直近の宿泊実績までを踏まえた配分を検討するとともに、宿泊施設には事前に直近の実績を踏まえた配分方法等を提示するなど適切に対応していく。

○議員

妊婦・子育て家庭に対する支援の充実について、3点質問する。県から市町村へ補助する形になると思うが、1点目は、市町村に事業内容を説明しているのか。2点目は、全市町村が実施するのか。3点目は、市町村議会でも予算編成をする必要があるが、市町村の事業開始時期はいつになるのか、教えてほしい。

○子育て支援課長

市町村に事業内容を説明のうえ、先月末にアンケートを実施した結果、全市町村において今年度から事業を開始するとのことであった。市町村議会における対応の詳細は把握していないが、3月補正もしくはその前に議決され、事業が開始されるものと認識している。

○議員

伴走型相談支援について、妊娠届出時や出生届出時に実施されるアンケートの内容は、市町村が決めるのか、国から示されるのか、県が作成するのか。

○子育て支援課長

国がひな型を作成する。

○議員

国がひな型を作成するにあたり、県や市町村が関与する余地はあるのか。

○子育て支援課長

国による説明会が12月中旬に実施され、要綱等の中で示される予定。これらにより詳細を確認し、ひな型の作成に関与する余地があれば、市町村と調整していきたい。

○議員

伴走型相談支援は、今後継続されるのか。

○笠井子育て支援課長

国の動向としては、来年度以降も実施するよう令和5年度当初予算を編成するということであり、市町村と歩調を合わせて実施していきたい。

○議員

出産・子育て応援交付金の対象は、令和4年4月以降に出産された方ということだが、市町村の事業開始前に出産された方は、伴走型相談支援の対象にならないということか。

○子育て支援課長

そのような方は、妊娠届出時や出生届出時に実施する面談の時期を過ぎているが、経済的支援である10万円のギフトを渡す際に伴走型相談支援の面談を行い、保健指導を行うことになる。

○議員

対象となる方に対して、周知が漏れることのないようにしてほしい。また、切れ目のない支援をお願いしたい。

○議員

“ほっと一息、ぎふの旅”キャンペーンについて「新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ」とあるが、延期や中止の基準はあるのか。

○観光誘客推進課長

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出された際には実施できないといった国の基準はあるが、原則、各都道府県が感染状況を総合的に判断することとなっている。

○議員

キャンペーンに便乗して値上げしている宿泊施設もあると聞く。そういうことがないように注視していただきたい。

○副議長

質疑も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和4年第5回定例会 追加提出議案に関する説明会配席図

令和4年12月7日(水)本会議散会後
議会西棟 3階 第1会議室

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

池戸 観光誘客推進課長				堀 観光国際局副局長		平野 子ども・女性局副局長				笠井 子育て支援課長		河村 財政課管理調整監				
----------------	--	--	--	---------------	--	------------------	--	--	--	---------------	--	----------------	--	--	--	--

富田 商工労働部次長				渡辺 健康福祉部次長		尾鼻 総務部長				三木 総務部次長		渡辺 総務部次長				高橋 財政課長
---------------	--	--	--	---------------	--	------------	--	--	--	-------------	--	-------------	--	--	--	------------

議 員 席															
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議長
副議長
議会事務局長